

日本生命財団創立40周年記念

社会福祉実践の開拓・変革への挑戦

日本生命財団高齢社会シンポジウムからみた
助成事業40年の軌跡と検証



大橋 謙策 編

(公益財団法人日本生命財団理事
高齢社会助成選考委員長)

公益財団法人日本生命財団

助成事業40年の軌跡とこれから

高齢社会助成は、助成事業が始まった1979年から3年間は老人福祉関係分野として老人福祉施設への物品助成を行っていたが、1982年度以降は、高齢社会助成事業のミッションを変え、大きく2つの柱を助成事業のミッションとした助成を一貫して行ってきた。

第1の柱は、誰もが住みやすい高齢社会を創造するべく、国民のニーズに対応した新たな福祉サービスの開発及びそれを具現化できるシステムづくりを目的とする助成である。

このミッションにおけるサービス開発及びシステム開発は、後述するように国の高齢者福祉政策を先取りする形で実践的・実験的に展開され、国の在宅福祉サービス制度化等に大きな貢献を果たすことができた。

第2の柱は、高齢社会の進展に伴い増加することが予測された認知症高齢者の尊厳と人間性を守るケアのあり方とそれを担保できるサービスの開発を目的とする助成である。

このミッションにおいても、1987年以降、日生劇場や大阪国際交流センターで毎年1000人ほどの参加者を得て行われてきたシンポジウム「高齢社会を共に生きる」等による国民への認知症高齢者問題への関心と理解を深める啓発活動、それと第1の柱と同じように助成事業による認知症高齢者に必要な在宅福祉サービスの開発的实践が取り組まれ、その成果が国の認知症在宅福祉サービスの政策化、制度化に大きな貢献を果たすことができた。

助成事業のミッションは40年間同じであってもその重点の置き方や助成対象の拡大などにより、40年間の助成事業は大きく4つに時期区分できる。

第1期は、老人福祉法に定められた特別養護老人ホーム等の入所型福祉施設が有している機能の地域化、社会化を図り、要介護高齢者の地域での自立生活を支援する在宅福祉サービスの開発に主眼が置かれた時期で、ほぼ1984年～1990年頃である。

要介護高齢者の介護を家族介護か施設介護かの二者択一で考えるのではなく、その“中間”に在宅福祉サービスを整備してサービス利用の範囲を拡大し、地域での自立生活が出来る限り可能になるように在宅福祉サービスを開発した時期である。デイサービス、訪問介護、ショートステイ、小規模多機能型施設、認知症デイケアサービス等の開発を行い、それらの実践が評価され、国の高齢者福祉政策、介護保険制度に反映されていった。

第2期は、1990年代である。主に在宅福祉サービスの整備により、サービスを必要としている人や家族とサービス提供者とが“点と点を結ぶ”関係は出来たものの、それは必ずしも地域自立生活支援になっていないのではないかと。必要なサービスを利用できるシステムが創られるのは当然であるが、サービスを必要としている人や家族を地域という“面”で支えるシステムも同時に必要ではないかとの認識の下、1991年以降助成対象先を市町村社会福祉協議会にまで拡げ、在宅福祉サービスの拡大とともにインフォーマルケアを担う住民との協働事業の拡大、システム化を図った。高齢単身生活者等には食事摂取等日常生活支援の問題は深刻であり、それらサービスの開発、システムづくりが展開された。

また同時に、要介護状態にならないための健康増進、認知症高齢者や要介護高齢者やその家族を支えるケアリングコミュニティづくりにも取り組んだ時期である。地域で、気軽

に利用できる宅老所、ミニデイサロン、居場所づくり、認知症高齢者のコミュニティカフェ等住民参画型のインフォーマルケアの開発、推進が展開された時期でもある。

第3の時期は、1990年代末から～2010年頃迄の時期である。2000年に制度化された介護保険のサービスを利用するに際しても、住民にとって相談しやすく、福祉サービスが縦割りで、相談が“たらい回し”されないような総合相談のシステムが開発された。

と同時に、制度化された介護保険サービスと住民参画型のインフォーマルケアとを有機的に、総合的に提供するシステムづくりを開発した時期である。

更には、地域生活において疎外され、社会的孤立に陥っている潜在化しがちなサービスを発見し、支援するシステムづくり等厚生労働省が2015年から取り組んでいる「地域共生社会」政策を具現化できる方法としてのコミュニティソーシャルワークに関する実践を開発した時期でもある。

第4期は、2010年以降で、高齢化した農業従事者と働く場を求めている若年認知症の人や障害者とを結び付けて耕作放棄地を活用した「農福連携」の実践や「限界集落」においてNPO法人等による「福祉でまちづくり」という地域活性化の新たな実践が多様に開発された時期である。

このように、「高齢社会助成」は40年間、その時代の住民が抱えるニーズに対応した福祉サービスを開発するというミッションを大切に、実践的に事業を開発し、その成果が国の政策に大きな影響を与えた助成事業であったと自負している。

これからは、国が進める「地域共生社会政策」を地方自治体レベルで全面的に展開できる実践の在り方が問われてくる。

「高齢社会助成」は財団創設40周年を記念して、日本福祉大学にその期待を託した。日本福祉大学は、愛知県知多半島にある5市5町の自治体と連携して、子ども、障害者、高齢者の区別なく、0歳から100歳までの誰もが安心して生まれ、住み、暮らせる地域づくりを目指して地域福祉計画づくり、共生型福祉実践を展開できるシステムづくり、新たな専門職連携による実践方法の開拓、住民の意識改革も進める福祉教育実践等に取り組んでくれている。その委託事業の成果を全国に発信すると共に、その具現化を全国の市町村で展開できれば、世界に冠たる超高齢社会への対応の道筋を描けるのではないかと期待している。